

## 「はじめての口座は77で！子ども口座開設プラン」の実施について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、満6歳以下のお子さま名義ではじめて普通預金口座を開設したお客さまを対象として、「はじめての口座は77で！子ども口座開設プラン」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。新しいご家族が誕生した記念として、また、お小遣い・お年玉などの管理用として、ぜひご活用ください。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

### 記

#### 1. 名称

はじめての口座は77で！子ども口座開設プラン

#### 2. 内容 ※詳細については別紙のチラシをご参照ください。

|     |  |
|-----|--|
| 対 象 | 期間中に、満6歳以下のお子さま名義ではじめて開設した普通預金口座                   |
| 特 典 | 対象口座すべてに対して現金1,000円をプレゼントいたします。                    |
| 条 件 | プラン終了時点で、開設していただいた普通預金口座に5,000円以上の残高があることが条件となります。 |

#### 3. 実施期間

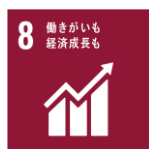
2025年3月10日（月）～2025年8月29日（金）

#### 4. 対象店

全営業店

以 上

#### （関連するSDGs）



#### SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

もっと、ずっと、地域と共に。

(別紙)



はじめての口座は77で!



# 子ども口座 開設プラン

2025年3月10日(月) ▶▶ 2025年8月29日(金)



期間中に0歳から6歳以下のお子さま名義で、  
はじめて普通預金口座を開設したすべて\*のお客さまへ

※対象外となる場合がございます。詳しくはチラシ下部をご確認ください。

現金

# 1,000

もれなくみなさまへ!

# 円プレゼント

●現金プレゼントはお子さま一人につき1口を自動エントリーのうえ、開設されたお子さまの普通預金口座へ2025年10月に「77キャンペーン」の名義でお振込いたします。

親権者さまの必要書類

運転免許証、マイナンバーカード等

お子さまの必要書類

健康保険証、住民票の写し、母子健康手帳等の中から2点以上

お届けのご印鑑

注。口座名義の姓名以外が刻印されたもの、イラストが刻印されたもの、朱肉を使用しないスタンプ型のもはご使用になれません。

必要書類等について  
くわしくはこちら



●以下に該当する場合は対象外となります。

- 1.本プラン期間中に開設した普通預金口座を解約している場合。
- 2.開設した普通預金口座の残高がプラン終了時点で5,000円未満である場合。
- 3.2025年3月9日以前に開設している普通預金口座がすでにある場合。

●現金プレゼントは一時所得となります。

●口座の開設は最寄りの(七十七)窓口にてお手続きください。

●場合によっては口座開設をお断りすることがあります。

●口座開設時の情報提供にご協力ください。

●お尋ねした内容やご本人さまの確認のため、口座開設までお時間をいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

◆お取扱店は、全営業店となります。◆くわしくは、お近くの(七十七)窓口までお問い合わせください。

◆今後予告なく本プランの内容を変更、継続、または取扱を中止する場合があります。また、季節等に応じて、同様のキャンペーンを実施する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

**77**  
BANK 七十七銀行

2025年3月10日現在

口座開設は、お近くの  
〈七十七〉窓口にて  
お手続きください!



来店予約はこちらから

ご予約のお客さまを優先的に  
ご案内しております。



既に七十七銀行アプリをご利用いただいている保護者さまの  
スマートフォンで、お子さまの口座もしっかり管理できます。

アプリや  
インターネットバンキングの  
詳細はこちら



スマートフォンでお子さまの口座を管理するには…

### 1 お子さまの口座をインターネットバンキングへ登録



登録はこちら



開設したお子さまの口座のインターネットバンキングの登録を行います。

### 2 保護者さまの七十七銀行アプリにトークンを追加

保護者さまの七十七銀行アプリにお子さまの口座専用のトークンを追加することで  
お子さまのインターネットバンキングが利用できます。



1. 七十七銀行アプリのホーム画面から「ワンタイムパスワード」をタップ

2. ワンタイムパスワード表示画面で右下の「設定」をタップ

3. 「共通設定」メニュー内の「トークン追加」をタップ

4. 「初回利用登録がお済みの方」画面で「ワンタイムパスワード」をタップ

5. トークン選択画面で「トークン」を選択

お子さまの「1」口座情報(支店番号・口座番号)および「2」で登録したインターネットバンキングのログインパスワードを入力の上、「2」ワンタイムパスワード利用開始登録」をタップ

追加したお子さまの口座専用トークンを選択することでお子さまのインターネットバンキングがご利用いただけます

### 3 家族口座見守りサービスの登録

さらに、家族口座見守りサービスを登録することで、保護者さまの七十七銀行アプリから  
お子さまの口座情報の照会や入出金通知の受取が可能に!



家族口座見守り  
サービスの  
詳細はこちら



お子さま側の操作

1. トークン選択画面で「トークン」をタップ

2. 「ワンタイムパスワード」画面で「OTPROGイン」または「生体認証ログイン」をタップ

3. 「お取引メニュー」画面で「家族口座見守りサービス」をタップ

4. 「七十七銀行」画面で「家族口座見守りサービス登録」をタップ

七十七銀行アプリのホーム画面から「ワンタイムパスワード」をタップし、お子さまの口座専用のトークンを選択

「OTPROGイン」または「生体認証ログイン」をタップし、お子さまのインターネットバンキングにログイン

インターネットバンキングのトップページ左上の「お取引」ボタンをタップのうえ、「残高照会・入出金明細照会」メニュー内の「家族口座見守りサービス」をタップ

「家族口座見守りサービス登録」をタップし、画面の案内に沿ってお子さまの情報を入力

保護者さま側の操作

1. 「家族口座」画面で「家族口座」をタップ

▲表示される残高・明細について

- ・入出金明細の照会は、本サービスの利用開始登録日以降の明細が対象です。
- ・本サービスによる照会・通知はリアルタイムでの照会・通知ではなく、当行所定時刻(1日6回)での明細情報の照会となります(照会するタイミングによっては、残高・入出金明細情報が更新されていない場合があります)。

お子さま側の操作完了後、口座一覧画面より家族口座の確認が可能です。上記画面より「家族口座」をタップしてください。